令和６年３月１８日

第３回
奈義町農業委員会　議事録

奈義町農業委員会

令和６年第３回奈義町農業委員会議事録

１　招集の年月日　　令和６年３月１８日（月）　午後２時００分から

２　招 集 の 場 所　　奈義町役場　３階　３０１会議室

３　招 集 の 方 法　　法第２７条第１項

４　出席・欠席委員　（現在員数２０名，２分の１は１０名）

出席者〇印，欠席者×印

〇農業委員

番号	氏　　名	区分	番号	氏　　名	区分
１	小 童 谷　規 夫	〇	７	延　原　輝　美	〇
２	有　宗　正　二	〇	８	森　田　正　明	〇
３	永　幡　　修	〇	９	延　原　　孝	〇
４	岸　本　　武	〇	１０	豊　福　雅　人	〇
５	船　曳　義　隆	〇	１１	岡　本　　誠	〇
６	安　藤　　栄	〇	１２	森　安　伸　行	〇

〇農地利用最適化推進委員

番号	氏　　名	区分	番号	氏　　名	区分
１３	細　川　茂　夫	〇	１７	今　井　光　男	〇
１４	大　町　伸　一	〇	１８	延　原　道　正	〇
１５	木　村　弘　始	〇	１９	高　取　道　廣	〇
１６	前　原　　要	〇	２０	國　富　英　治	〇

出席委員　２０名　欠席委員　０名

５　遅刻委員

番号	氏　　名	区分	番号	氏　　名	区分

６　会議に職務のため出席した者の職，氏名

なし

7　付議案件

第１	開会、開議の宣言	
第２	議事日程報告	
第３	議事録署名委員の指名	
第４	報告第１号	農地法第１８条の規定による合意解約通知について
第５	議案第５０号	農地法第３条の規定による農地等の所有権移転許可申請について
第６	議案第５１号	農地法第４条の規定による農地等の転用許可申請承認について
第７	議案第５２号	農用地利用集積計画案について
第８	議案第５３号	農用地利用集積計画（農地中間管理権の取得）案について
第９	議案第５４号	非農地証明申請について
第１０	報告第２号	農地改良届について
第１１	報告第３号	農地法第３条の３の規定による届出について
第１２	議案第５５号	非農地判断について
第１３	議案第５６号	令和６年度最適化活動の目標設定について
第１４	報告第４号	農地所有適格法人要件確認について
第１５	その他	① 農地利用適格化活動報酬の支払いについて ② 令和５年度分活動記録の提出について ③ 地域計画の各地区協議の場の結果公表について ④ 会務報告 ⑤ その他

8　農業委員会事務局職員

事 務 局	金田　知巳
書　　記	小坂　隆広

9　会議の概要

開会にあたり、出席状況を確認し、会議が成立していることを報告した。議事録署名委員を指名し、議事日程に基づき審議を開始した。

報告第１号、農地法第１８条の規定による合意解約通知については、５件の通知が提出され、いずれも当事者双方の合意による解約であり、法令上の要件を満たしていることから、許可を要しない案件として報告された。質疑はなく、報告を終了した。

議案第５０号、農地法第３条の規定による農地等の所有権移転許可申請については、２件の申請について審議した。いずれも関係書類等を確認した結果、不許可事由には該当しないと判断され、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第５１号、農地法第４条の規定による農地等の転用許可申請については、宅地造成及び建売住宅建築を目的とする転用案件について審議した。事業計画及び関係法令上の手続状況を確認し、周辺農地への影響もないと判断されたことから、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第５２号、農用地利用集積計画案については、新規及び更新を含む利用権設定案件について審議した。内容が適当であると認められ、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第５３号、農用地利用集積計画（農地中間管理権の取得）案については、新規及び更新の貸借権設定案件について審議した。内容が適当であると認められ、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第５４号、非農地証明申請については、２件の申請について審議した。いずれも長期間にわたり農地として利用されておらず、現況が宅地又は非農地化していることから、非農地証明は適当であると判断された。採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

報告第２号、農地改良届については、農地改良に係る届出内容について説明を受けた。農地改良指導指針の要件を満たす届出であることを確認し、報告を終了した。

報告第３号、農地法第３条の３の規定による届出については、相続による所有権移転２件について報告を受けた。質疑はなく、報告を終了した。

議案第５５号、非農地判断については、農地パトロールの結果に基づき、再生利用が困難な農地について審議した。対象農地を非農地として判断することが適当と認められ、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第５６号、令和６年度最適化活動の目標設定については、農地集積、遊休農地対策及び新規参入促進等に係る目標を確認し審議した。活動

目標及び実績に基づく各種数値について説明を受け、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

報告第４号、農地所有適格法人要件確認については、要件確認作業が継続中であることから、結果については次回農業委員会で報告することとなった。

その他、農地利用最適化活動報酬、活動記録の提出、地域計画に係る協議結果及び会務報告等について説明を行い、次回総会の日程を決定した。